

通帳・キャッシュカードの取り扱い(保管)についてのお願い

最近、「ATMで通帳・キャッシュカードが使えない・・・」というお申し出が増えています。

お申し出の多くは、通帳・キャッシュカードの磁気ストライプが、他の磁気を帯びた製品などの影響により破損して使用できないケースです。

通帳・キャッシュカードの磁気ストライプには、携帯電話など磁気を帯びたものを近づけないようご注意ください。

磁気ストライプとは？

磁気ストライプは、通帳およびキャッシュカードそれぞれに磁気によって情報の読み書きを行う磁気記録媒体です。(通帳では裏表紙にある帯状の磁気ストライプ、ICカードも磁気ストライプがあります。)

これらの磁気ストライプはが破損した場合、ATMなどの機器が磁気ストライプの情報を正常に読み取れないため、お取引ができない場合がございます。

防止策は？

- * 通帳・キャッシュカードの磁気ストライプは、強い磁石・強い磁気を発する部分に近づけないでください。

意外なところに磁石が使われています。・・・ハンドバックや財布の口金・携帯電話・テレビやAV機器・磁気ブレスレットや磁気ネックレス・家具のマグネット付きドア等



通帳・キャッシュカードは、以下の取り扱いにおいても使用できない場合があります。

- * カードは折れ曲がりや変形・汚れ等に気をつけて下さい。
- * ICチップ部分を曲げたり、強い衝撃を加えたり、水に浸してしまうと故障の原因となります。
- * ICキャッシュカードをお財布ごとズボンの後ろのポケットに入れたままの状態を続けると、ICキャッシュカードにゆがみが生じ、故障の原因となります。



<http://www.shinkin.co.jp/ksb/>